



## はじめに

まったく自分のことができず、100パーセント他者に依存して人生のスタートをきる人間の赤ちゃん。その小さな体内に秘めた見えない力は、人とかかわりの中で引きだされ、形となり、成長とともに「自己」を確立していきます。その人生の途上で起こるのが、不登校や引きこもりです。

他者と関わりたいけれど関われない、または、自分を保つためにあえて関わることに背を向ける、そのような行為が人格形成の途上で起き、長引くことの影響を私たちは危惧しています。

平成22年、内閣府は子ども・若者育成支援推進法を制定しました。

これは、不登校や引きこもりの人が抱える「社会生活を円滑に営む上での困難」に注目し、教育・福祉・保健・医療・矯正・厚生保護・雇用など様々な分野がネットワークを形成して発達段階に応じた支援をするよう定めた法律です。長崎県子ども・若者総合相談センター「ゆめおす」もその法律の下で設置された機関です。

しかし、社会に扉を閉ざす若い人たちに、どのようにつながればよいのでしょうか。また、不登校や引きこもりを長引かせないためにどのような関わりが必要なのでしょう。

このリーフレットは、学校の先生方、ひいては子どもたちの周りにいる全てのおとなに使っていただきたく作成しました。一人の人格が育つ過程で不可欠なものは家庭・学校・地域のトライアングル支援です。

しかし、家庭の機能の弱体化とその格差が指摘される中、児童・生徒の最も近くにおいて、彼らの異変に気づくことのできる先生方は大切な存在です。

文部科学省から出されている平成28年7月の「不登校児童生徒への支援に関する最終報告」及び「不登校児童生徒への支援のあり方について（通知）」を見ると、児童生徒の「社会的自立に向けた支援」がさらに細やかに、組織的に取り組まれていくことを読み取ることができます。長崎県においてもその具体的な取り組みが進められていくことでしょう。

その時に、このリーフレットが少しでもお役にたつことを願っています。

また、このリーフレットには多様な行政の相談窓口の他に、医療機関、不登校・ひきこもりを体験した当事者や家族会の情報も含まれています。不登校・ひきこもりの子どもや若者、保護者が抱える苦しみは様々で、時間と共に揺れながら変化していきます。時には長い時間がかかります。

子ども・若者や保護者の心の揺れに、その都度最もふさわしい人や機関が対応し、彼らの人間や地域社会への信頼が切れてしまわないように、私たちが手を携えていくためにも、このリーフレットが小さな力となることを願ってやみません。

平成29年3月 久佐賀眞理（長崎県ひきこもり支援連絡協議会 ガイドブック作成部会 部会長）

